

平 成 26 年 度

市 政 執 行 方 針

美 唄 市 長 高 橋 幹 夫

目 次

1	はじめに	1
2	市政執行の基本姿勢	3
3	主要施策	4
	第1楽章 人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり	4
	第2楽章 人と文化を育み交流が広がるまちづくり	7
	第3楽章 豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり	9
	第4楽章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり	12
	第5楽章 安全で安心して住めるまちづくり	14
	最終楽章 みんなで力を合わせるまちづくり	16
4	むすび	18

1 はじめに

平成26年第1回市議会定例会に当たり、市政執行についての私の所信を申し上げます。

私が、市長の重責を担わせていただいてから2年7か月が経過しました。

私は、これまで、市民の皆さんが、安全で安心して暮らせることを最優先として、まちの活力を高めていくことが重要であると考え、数多くの市政の重要課題に真摯に向き合いながら、全力でその解決に向けて取り組んでまいりました。

現在、我が国は、東日本大震災や原発問題をはじめ、TPP交渉の行方などの国を左右する問題や、また、4月からの消費税増税など、国民の生活に直結する重要課題が山積している状況にあります。

このような中、国内の景気情勢は、需要が堅調に推移し、生産が緩やかに増加しており、道内経済においても、円安による外国人観光客の増加や公共事業の拡大を背景に、景況感が好転していると報じられておりますが、国の経済対策による効果は、まだまだ、地方や生活者には行きわたっていない状況にあると認識しております。

本市においては、人口減少や少子高齢化、さらには地域医療の再構築や地域経済の振興などの重要課題が山積している状況にあります。私は、安全で安心な暮らしの実現や活力あるまちづくりを進めて行くためには、本市の抱えている課題が一つひとつ解決に結びつくよう、将来を見

据えながら、着実に取り組んで行くことが重要であると考えております。このため課題の中には、本市だけでは解決できない問題もあることから、今後も、国や道などと連携を図りながら、市民サービスの向上につながるよう、努めてまいりたいと考えております。

平成26年度の市政の執行に向けては、これまでの取組を結びつけて、一層の力を傾注しながら邁進していく決意であります。

2 市政執行の 基本姿勢

平成26年度の市政執行に当たり、私の基本姿勢を申し上げます。

協働による 「びばい未来交響 プラン」の推進

私のまちづくりの基本は、市民の皆さんとの信頼関係を築き、情報や問題意識を共有し、正面から向き合いながら、一緒に取り組んでいくことであり、このことがなによりも大切ではないかと考えております。

私は、これまで厳しい財政状況の中にあっても、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、「びばい未来交響プラン」の都市像に掲げる「食・農・アートが響きあう緑のまち美唄」の実現を目指すとともに、「美唄市財政健全化計画」、「市立美唄病院経営健全化計画」を着実に推進してまいりました。

今後も、ふるさと美唄の再生のため、新しい発想力と機敏な行動力をもって、市民の皆さんとの連携・協働によるまちづくりを全力で進めてまいります。

そのため、平成26年度の予算編成に当たっては、市政の重要課題の解決に向けて、活力あるまちづくりのための基本的な考え方として、地域経済の活性化、自然や生活などの環境の整備、安全・安心のまちづくり、まちづくりを担う人づくりを重点とし、食や文化・芸術施設、自然環境など、美唄ならではの地域資源を最大限に活用しながら、重点施策への選択と集中を図ったところであります。

3 主要施策

次に、平成 26 年度の主要施策について申し上げます。

平成26年度予算については、平成25年度の国の経済対策による繰越事業とあわせ、事業の切れ目ない執行に努め、市民生活の向上や市内経済の活性化を図ってまいります。

第 1 楽章

人と情報が行き交い
にぎわいが生まれる
まちづくり

まず、「人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり」であります。

農商工連携

農商工連携については、基幹産業である農業と商工業が、それぞれの強みを活かした新商品の開発や販路の開拓などに有機的に取り組む事業を推進するほか、農業者などによる6次産業化への取組を支援してまいります。

農業振興

農業振興については、経営所得安定対策の見直しなど国の農業政策の改革が進められる中で、効率的で生産性の高い生産基盤を確立するため、国営農地再編整備事業や道営経営体育成基盤整備事業を推進するとともに、水稻や畑作の生産振興と農業経営の複合化を図るため、農業協同組合が振興する作物の定着及び生産拡大に向けた取組を支援するほか、担い手の育成・確保へ向けて、青年就農給付交付金を活用した取組を推進してまいります。

また、「美唄市鳥獣被害防止対策協議会」などと連携し、鳥獣による農作物被害の防止に努めるほか、地域が取り組む水路や農道などの保全活動及び長寿命化に向けた活動をはじめ、農業者が行う地球温暖化防止や生物多様性保全などの取組を国・道とともに支援してまいります。

商工業振興

商工業振興については、消費税率の引き上げに伴い、市内の消費の落ち込みが懸念されることから、びばい商品券運営協議会が行うプレミアム付き商品券発行事業に対し支援するほか、商店街の活性化と買い物弱者対策のため運行する買い物送迎バスや賑わい創出のために実施するイベントに対し、引き続き支援してまいります。

また、「美唄市地域経済円卓会議」を通じて市内経済の抱える問題について情報交換を行うなど、その解決に向け取り組んでまいります。

雪冷熱エネルギーを活用したホワイトデータセンターの誘致については、包括連携協定を締結した企業や関係機関と連携・協働しながら早期実現に向け取り組んで行くとともに、「美唄市食料備蓄拠点構想」の実現に向けて、各種推進活動を展開している「美唄市食料備蓄推進協議会」に対し、引き続き支援してまいります。

観光・交流

観光・交流については、札幌や首都圏で開催される物産イベントなどへ出展し、特産品や観光をPRするとともに、台湾での広域観光PRをはじめ、東南アジアなどからの団体ツアー客の誘致に向けた取組を行ってまいります。

グリーン・ツーリズムについては、周辺市町と広域的に連携し、中高生の教育旅行の受け入れなど、交流人口の増加に向けた取組を進めてまいります。

また、交流拠点施設「ゆ〜りん館」は、開業して10年が経過し、館内設備の老朽化が著しいことから、冷房設備など緊急性が高い設備から順次整備してまいります。

公共交通

市外からの移住促進については、首都圏で開催される北海道移住促進協議会と連携したイベントでPR活動を行うとともに、住宅の新築や中古住宅の購入に対する助成の取組を継続してまいります。

情報化推進

公共交通については、市民の皆さんの交通手段を確保するため、「地域公共交通総合連携計画」に基づき、市民バスを運行するとともに、茶志内日東地区、中村沼の内地区、西美唄開発地区で試行運行してきた乗合タクシーの本格運行を行うほか、老朽化が著しい市民バスの更新を行ってまいります。

情報化については、市のウェブサイトをこれまで以上に活用し、双方向での情報交流をさらに進めて、市民生活の利便性の向上を図るとともに、本市の様々な施策や美唄の魅力を積極的に発信していくほか、インターネット環境の高度化に対応するため、光回線のサービスエリアの拡大に向けて、関係企業などへ働きかけてまいります。

戸籍事務の電算化については、一部の業務を本年8月から開始し、翌年2月までにすべての電算化を行い、迅速で正確な処理により、市民サービスの向上を図ってまいります。

第2楽章
人と文化を育み
交流が広がる
まちづくり

子育て支援

次に、「人と文化を育み交流が広がるまちづくり」であります。

子育て支援については、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができるよう、乳幼児等医療費助成事業の対象を拡大し、小学校就学前の全ての乳幼児の医療費に係る自己負担額を全額助成してまいります。

また、子育てのニーズに沿った教育・保育・子育て支援の充実を図るため、現行の「次世代育成支援美唄市行動計画」におけるさまざまな取組の成果と課題を踏まえ、平成27年4月施行を目指し「美唄市子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

また、保育サービスの向上を図るため、老朽化する保育施設の統廃合など市内保育所の再編について検討を行い、子どもたちが健やかに育つ、よりよい環境づくりを目指してまいります。

学校教育

学校教育については、子どもたちが社会で生き抜く力をつけていくことが重要であることから、確かな学力を育成するとともに、豊かな心、健やかな体の育成を図るなど、一層の充実に努めてまいります。

芸術・文化・
生涯学習

芸術・文化・生涯学習については、文化・体育施設の安全性・快適性の向上のため、適切な管理運営に努めるとともに、市民の皆さんが主体的に自己の充実や啓発などのために、自分に適した手段を選び学ぶことができる環境づくりに努めてまいります。

男女共同参画

男女共同参画については、美唄市男女共同参画推進協議会との協働による講演会や各種広報活動を通じて、家庭・職場・地域などにおける男女平等の意識醸成や男女がともに活躍できる社会づくりに努めてまいります。

また、配偶者などからの暴力の被害に関する各種相談について、道などの関係機関と連携を図りながら、引き続き実施してまいります。

平和施策

平和施策については、まちづくりにおける理念として「平和の希求」を掲げており、核兵器の廃絶や世界の恒久平和の実現を願い、平和図書コーナーの設置や平和ミニコンサートを開催など平和祈念事業を継続し、市民の皆さんとともに平和施策を推進してまいります。

第3楽章
豊かな景観
あふれる
エコロジーな
まちづくり

自然保護

次に、「豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり」であります。

自然保護については、「第2期宮島沼保全活用計画」に基づき、環境省と連携を図りながら、宮島沼周辺に生息・生育する動植物の種類と個体数の調査及び自然再生事業における基礎的なデータ収集・調査を行うなど、宮島沼の保全と活用に向けた取組を進めてまいります。

環境行動

環境行動については、地球温暖化防止啓発を推進するとともに、エコセミナーの開催やごみの出前講座などを通じて、家庭における省エネルギーへの取組や省エネ製品の使用促進、リサイクル活動の推進など、循環型社会の形成に向けた実践的な活動を広げてまいります。

ごみ処理

生ごみを除く可燃ごみについては、平成27年度から始まる可燃ごみの広域処理に伴うストックヤードをエコの丘びばいの敷地内に整備するほか、生ごみについては、循環型社会の構築を目指し、堆肥化施設の整備を進めてまいります。そのため、新たな分別収集方法については、地域説明会の開催やパンフレットを全戸に配布するなど、市民の皆さんへの周知に努めてまいります。

また、し尿については、広域処理に向けて、平成27年度から供用開始する奈井江浄化センターの施設整備を進めてまいります。

都市基盤整備

都市基盤整備については、市道では、引き続き西21線や

美培線の整備を行うほか、新たに進徳東1号線の整備に着手するとともに、改良舗装や側溝などの整備を進めてまいります。

橋りょうについては、「美唄市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化した光専橋こうせんばし、秋星橋しゅうせいばしの架け換えを行い、安全性の確保に努めてまいります。

除排雪については、冬道の安全対策が図られるよう関係機関と連携しながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除排雪を行い、安全で安心な冬の暮らしの確保に、より一層努めてまいります。

広域交通網の整備については、国道12号峰延道路の4車線化や主要道道美唄富良野線、旭通などの道道整備の早期完成に向けて、国や道などの関係機関に、引き続き要望してまいります。

市営住宅については、東光団地や美の里団地などの外部改修を行い、入居されている方々の居住環境の改善を図ってまいります。

民間住宅については、高齢化の進展に対応するため、バリアフリー及び断熱改修に対する支援制度を継続してまいります。

上水道については、有収率の向上や赤水の解消を図るため、配水管の改良事業や漏水調査を継続して行うとともに、引き続き水道管の耐震化を進めてまいります。

また、桂沢水道企業団の浄水場の更新や水道事業統合に向けた検討を継続的行ってまいります。

景観・緑づくり

下水道については、東明、峰延地区などの整備を計画的に進め、汚水処理区域の拡大や水洗化を促進するほか、マンホールポンプ所の設備を更新するとともに、下水道処理区域外については、引き続き、合併処理浄化槽を設置してまいります。

景観・緑づくりについては、地域における景観づくりの活動を支援するほか、あけぼの公園やつつじ公園の老朽化した遊具などを更新するとともに、公園施設の適切な維持管理を行い、利用者の安全と快適な環境づくりに努めてまいります。

森林については、分収造林受託事業や防風林維持管理事業などにより、市有林の保全と活用に関する取組を推進するほか、未来へつなぐ森づくり推進事業により、民有林の維持・保全の取組を支援してまいります。

第4楽章
誰もが健康で
いきいきと
暮らせる
まちづくり

保健

次に、「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」であります。

保健については、地域における自主的・主体的な健康づくりの取組や市民一人ひとりの健康や生活の状況に応じたきめ細かな支援を行うなど、ライフステージに応じた健康づくりを推進してまいります。

また、働く世代の女性支援のための子宮頸がん・乳がんの受診勧奨を行うとともに、がんの早期発見・早期治療に繋がる各種がん検診や感染症を予防するための各種予防接種を引き続き実施し、疾病の予防に努めてまいります。

国民健康保険事業では、収納対策を強化し保険税の確保に努めるほか、ジェネリック医薬品の使用促進や医療の適正受診の啓発などにより、増加する医療費の抑制を図るとともに、特定健診の受診率向上に努め、健康維持や予防対策に取り組み、健全な事業運営に努めてまいります。

地域医療

地域医療については、「美唄市地域医療再構築プラン」に基づき、総合的な施設整備の構想・計画を策定するとともに、市民の皆さんが安心して生活できるよう、持続可能な医療提供体制と少子高齢社会に対応した、保健・福祉・介護との包括的な連携システムの構築に向けた検討を進め、国や道、美唄市医師会など関係機関と協議を行ってまいります。

また、市立病院については「市立美唄病院経営健全化計画」及び「市立美唄病院改革プラン」に基づき、引き続き

病院経営健全化を推進するとともに、総合診療医をはじめとする医師の確保に全力で取り組んでまいります。

救急医療については、美唄市医師会と緊密な連携を図り、救急搬送や救急医療体制を継続してまいります。

障がい者福祉

障がい者福祉については、「美唄市障がい者プラン」に基づき、美唄市社会福祉協議会と連携を図りながら、住みなれた地域で、安心して暮らせるよう、福祉サービス体制の充実を図るとともに、地域で孤立することがないように、地域支援見守りネットワークの充実に努めてまいります。

高齢者福祉

高齢者福祉については、高齢者が支援や介護が必要な状態になっても地域において安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、家族介護用品支給事業において、紙おむつなどの介護用品の支給と併せて、平成26年度から、ごみ袋の支給も行い、高齢者の総合的な生活支援に一層努めると同時に、健康で生き生きとした生活が営めるよう介護予防事業などを推進してまいります。

第5 楽章

安全で安心して 住めるまちづくり

防災・防犯・ 交通安全

次に、「安全で安心して住めるまちづくり」であります。

防災については、増加する空き家などの課題に対応するため、所有者などに対して適正な管理を求めるとともに、災害発生に備え、非常食や毛布などの備蓄、発電機や石油ストーブなどの防災資機材を計画的に整備して、市民の皆さんの安全と良好な生活環境の保全に努めてまいります。

防犯や交通安全については、学校や地域における交通安全教育や交通安全運動を推進するほか、町内会などが設置する街路灯への助成を行うなど、地域ぐるみの防犯活動への支援に努めてまいります。

また、市民の皆さんが、全国的に社会問題となっているオレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺などの金融犯罪にあわないよう、引き続き、警察署や銀行などの関係機関と連携を図り、周知に努めてまいります。

消防

消防については、消防救急無線のデジタル化に向けた実施設計を行うとともに、消火活動に支障のないよう、老朽化した消火栓の更新や改修を行ってまいります。

また、市民向けの救急講習会を実施するほか、救急資機材の整備や救急救命士の研修を行い、救命率の向上を図ってまいります。

火災予防については、住宅用火災警報器の未設置世帯に対する設置の働きかけを行うとともに、適切な維持管理に関する広報などの活動を行い、住宅火災による被害のさら

消費者保護

なる軽減に努めてまいります。

消費者保護については、近年、不当請求や悪質商法の手口が巧妙化してきていることから、市民の皆さんが被害にあわないよう、美唄消費者協会などと連携しながら必要な情報提供や啓発活動に努めてまいります。

雇用対策

雇用対策については、厳しい雇用情勢の中、引き続き、緊急雇用創出事業など、国や道の助成制度を活用するとともに、企業誘致活動を積極的に展開し、雇用の場の確保に努めてまいります。

また、雇用の拡大を図るため、就職希望者の技能や知識の習得、企業の人材育成の取組に対して支援を行うほか、岩見沢ハローワークやふるさとハローワーク「ジョブガイドびばい」を通じて、きめ細かな情報提供や相談を行ってまいります。

コミュニティ

コミュニティについては、「第3期美唄市地域福祉計画」に基づき、誰もが住みなれた地域で安心して生活ができるよう、町内会による防犯パトロールや高齢者の見守り、せわすきせわやき隊による登下校時の子どもの見守り、老人クラブの自主的な活動などを支援するとともに、「地域福祉推進大会」などを開催し、住民自らが共に支え合う仕組みづくりを推進してまいります。

最終楽章

みんなで力を
合わせる
まちづくり

協働のまちづ
くり

次に、「みんなで力を合わせるまちづくり」であります。

協働のまちづくりについては、引き続き札幌国際大学、札幌大学、札幌大谷大学のご協力をいただきながら、美唄商工会議所などと連携して美唄サテライト・キャンパスを実施するほか、子育てサポーターや運動推進委員の育成などの取組を通じ、協働のまちづくりを担う「人財」を育ててまいります。

さらに、本年に入り、北海道日本ハムファイターズと互いの発展のため協働するパートナー協定を締結したところであり、今後、「スポーツ」、「観光」、「食と健康」を通じて、まちの活性化が図られる取組を進めてまいります。

また、市民の皆さんや各種団体、企業などと情報の共有を進め、意思の疎通を深めて行くことが重要であることから、広報紙や市のホームページ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス、自治組織代表者会議、まちづくり地区懇談会など、さまざまな広報・広聴活動を通じて協働のまちづくりにつなげてまいります。

行財政運営

行財政運営については、多様化する社会や価値観の変化などによる様々な行政ニーズに、迅速かつ的確に対応するため、施策に対応する効率的な組織づくりに努めるとともに、職員研修の充実、国や道との人事交流による高い専門性を持った人材の育成を図るほか、東日本大震災からの復

興途上にある被災地へ職員を派遣いたします。

また、災害時には対策本部となる市庁舎の耐震診断を行い、今後の庁舎維持保全方策について検討してまいります。

東美唄出張所については、施設の老朽化が著しいことから、本年8月末の廃止に向けた必要な手続きを取り進めてまいります。

今後も、引き続き、持続可能な自治体経営に向けて、「美唄市財政健全化計画」及び「市立美唄病院経営健全化計画」の推進を図りながら、「びばい未来交響プラン」の実現を目指してまいります。

以上、平成26年度の市政執行方針を申し上げます。

4 むすび

昨年、国連が発表した世界幸福度レポートでは、「国民一人当たりのGDP」「平均寿命」「頼ることができる人の存在」「人生の選択での自由度」などの6つの要素によって、国別に幸福度が示されました。

この調査を行ったコロンビア大学地球研究所の分析では、人はそれぞれ、さまざまな価値観の中で、幸福を感じながら暮らしたいと願い、人を介したネットワークによって幸福が共有され広がっていくものとされており、私たちの日々の暮らしの中で通じる部分もあるのではないかと感じたところであります。

私は、本市が厳しい財政状況の下、少子化や高齢化が進む中にあっても、将来に向けて夢を描き、希望の持てるまち、生き活きとした暮らしや生きる喜びが実感できるまちづくりを進めることが重要であると考えております。

活力のあるまちづくりを目指して、引き続き、堅実な財政運営に努めながら、「びばい未来交響プラン」の都市像に掲げる「食・農・アートが響きあう緑のまち美唄」の実現に向けて、環境に配慮し、農・商・工の各産業間の連携による経済振興や安全・安心な暮らしに立脚した市民生活の向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、市民の皆さん、市議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。